研修報告書

焼津市議会議長　様

議員氏名　藤岡　雅哉

令和５年５月８日から令和５年５月 12 日まで下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	令和５年度市町村議員研修「新人議員のための地方自治の基礎」
研修の目的	新人議員を対象とした研修に参加し、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学ぶことで、任期中の議員としての職務に活かす

所　感

実質４日間（初日はオリエンテーション）で地方自治の基礎、住民自治の根幹としての議会、自治体財政、政策法務など６名の講師から講義と演習を受講した。議員となって２か月のタイミングで参加できたため、まずは基礎的な知識を習得でき、言葉や定義、歴史や考え方を学んだことで、今までわからなかったことの理解に繋がり、今後の活動の指針とする事ができる。特に以下の事を学び、認識を新たにすることができた。

① 自治体の公共サービスとは受給主体が同一
② 議会基本条例に示される通り議会は「住民自治の根幹」としての活動が重要
③ 政策サイクルに住民意思が組み込まれ、議会がサイクルをまわす
④ 自治体会計と企業会計の根本的な違い
⑤ 機関委任事務時代から脱却し、地域政策実現のための自主的な条例制定が重要

今後の参考となる事項

上記で列挙したことを具体的な活動や考え方として忘れないように実践する

① 受給主体が同一：住民はサービスを受けるだけでなく、自分たちが仕組みを作りサービスをきめていく意識
② 政策立案のプロセス：問題状況（根本問題を取り違えていないか）→課題設定→政策案→決定→実施→評価（明確な評価測定方法）
③ 議会からの政策サイクル：まずは複数の自治体事例を復習し、どのように議会改革に活かせるか研究する
④ 財務状況資料：個別予算の比較だけでなく、まずは全体の傾向を分析し、財政力指数・経常収支比率などの指標を同類系自治体と比較して評価。
⑤ 政策政務：条例は公開されており、参考となる条例を参照して、所属自治体の課題解決につながる条例案が策定できるか研究する。

＊上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

＊参考資料等がある場合は、添付してください。